



もおか
栃木県 真岡市

オフィス進出等 促進補助金の ご案内

補助対象者

- 1 真岡市内に本社を新たに開設または移転する会社
- 2 真岡市内に初めてサテライトオフィスや支社等の事務所を開設する会社

※真岡市内に本社がないことが対象になります。
※株式会社、合名会社、合資会社又は特例有限会社が対象になります。
※主として企業の事務を行う場所（店舗や工場その他主として企業の事業を行う場所を含みません。）

補助対象区域：真岡市内全域（ただし、本市工業団地等内で、本市既存の企業補助金に該当する場合は対象外）

補助対象経費

- 1 オフィス開設に係る改修及び改装に要する経費
（インターネット環境整備、電機等整備、給排水設備整備、空調・照明セキュリティ等整備）
- 2 オフィスに必要な物品の購入に係る経費（事務室備品・OA機器）
- 3 オフィス開設・移転に伴い、備品等運搬に係る経費（引っ越し費用）

雇用補助

・オフィス開設等時に新たに市民を雇用した場合 雇用1人につき25万円（上限10人250万円）

オフィス開設等補助

開設・移転時に要した経費の一部補助（補助率1/2）

- ・本社開設・移転 **200万円（上限）**
- ・サテライトオフィス・支社開設 **100万円（上限）**

雇用補助

雇用補助（市民雇用、事業開始の日において、住民登録している者）

1人あたり25万円 **10人分 250万円（上限）**

※その他にも申請書類や条件等がございますので、**申請前に必ずご相談ください。**

問い合わせ

真岡市産業部 商工観光課 商工業係
TEL：0285-83-8134
E-mail：syoukou@city.moka.lg.jp



いちごのまちから
未来をつむぐ もおか70
～真岡市70周年・二宮誕生70年～